

(別紙様式1)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：青森県
農業委員会名：野辺地町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年3月末現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)
総農家数	159	農業就業者数	121	認定農業者	30
自給的農家数	86	女性	65	基本構想水準到達者	0
販売農家数	73	40代以下	5	認定新規就農者	5
主業農家数	27	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	0
準主業農家数	15			集落営農経営	0
副業的農家数	31			特定農業団体	0
				集落営農組織	0

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※ 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	276	504				780
経営耕地面積	68	254	120		134	322
遊休農地面積						56.2
農地台帳面積	372	673				1045

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会 任期满了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会 任期满了年月日 R 2 年 7 月 19 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	9	9			
認定農業者	—	7			
認定農業者に準ずる者	—	0			
女性	—	1			
40代以下	—	0			
中立委員	—	1			

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	7	7	5

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	780 ha	206.3 ha	26.4%
課 題	農業経営者の高齢化や後継者不足による農業従事者の減少により、農地流動化の停滞が懸念される。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 220 ha (うち新規集積面積 15 ha)
	目標設定の考え方:平成30年度の実績に目標値を上乗せして設定
活動計画	人・農地プランで位置付けられた担い手等へ農地の集約を図るため、農地中間管理事業や農地利用集積計画による利用権設定等を活用し周知する。

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	1 経営体	1 経営体	4 経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	0.6 ha	4 ha	6.1 ha
課 題	条件不利農地が多く、新規参入希望者へ条件の良いまとまった農地を提供できない。		

- ※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)
※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	0.4 ha
活動計画	町と連携し新規参入者対応を行う。		

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入
※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅳ 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	780 ha	56.2 ha	7.21%
課 題	農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地所有者等への指導徹底が必要となる。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 56.2 ha		
		目標設定の考え方:遊休農地所有者等に対する指導によって、遊休農地の解消を目指すことが必要となる。		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		16 人	8月～10月	11月～12月
		調査方法	・町内全域を調査区域とし、遊休農地未然防止のため、農業委員、職員で地区ごと に農地パトロールを実施する。 ・遊休化している場合には、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り、地図等に記録する。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		12月～1月	1月～3月	
	その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

Ⅴ 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	780 ha	0 ha
課 題	違反転用が発生しないように、農業者等に周知徹底を図っていくことが必要である。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の活動計画

活動計画	農業委員、農地利用最適化推進委員による日常の農地パトロールを強化し、違反転用が発生しないように努める。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入